

公益社団法人 益田市医師会

本社（事業所）は、従業員の仕事と子育ての両立を応援するために、次の取組を行うことを宣言します。

■宣言

- (1) 仕事と子育ての両立を図ることができるよう、年休取得率向上、時間外労働の削減、男性職員の産後パパ育休取得の推進等、職場環境の整備を進めます。
- (2) 子育てに対する理解を深め、職場全体で子育て世代への配慮が行き届くよう、ワークライフバランスを推進します。

■実施している子育て支援

1. 生後6ヶ月から就学前まで、幅広く利用できる職員保育所「さくらんぼ保育所」
(24時間保育可能)を病院敷地内に設けています。
2. 3歳に満たない子を養育する職員は、申し出により所定労働時間の短縮措置
(6時間勤務)を受けることができます。(適応職種あり)
3. 健康保険上、扶養している子がいる職員に対しては、子育て支援手当を支給しています。

【企業・団体等の概要】

項 目	内 容
所在地	699-3676 益田市遠田町1917番地2
業 種	医療、福祉
業務内容	益田地域医療センター医師会病院、益田市立介護老人保健施設くにさき苑、益田市医師会介護医療院ふたば 他
従業員	488 人 (うち女性 354 人) (うち非正規従業員 81 人)
ホームページURL	https://www.masuda-med.or.jp